

告 示

埼玉県告示第千二百二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第四項において準用する法第五十一条第二項第八号の規定により指定介護機関の指定を取り消したので、法第五十五条の三第四号の規定により次のとおり告示する。

平成二十八年九月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
株式会社レイクス21
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
東京都中央区京橋一丁目十一番八号
- 三 事業所の名称
プラチナ・ケアプランサービス春日部
- 四 事業所の所在地
埼玉県春日部市栄町三丁目百七番地
- 五 介護保険事業所番号
一一七〇六〇二二〇三
- 六 サービスの種類
居宅介護支援
- 七 指定取消処分年月日
平成二十八年八月二十九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成二十八年九月二十九日